

農林水産商工委員長報告

令和4年9月定例会

農林水産商工委員長報告をいたします。

農林水産商工委員会に付託されました議案の審査結果等について報告いたします。

今定例会において本委員会に付託されました議案は、「県の行う建設事業に対する市町村の負担について」の一般事件案1件、「令和4年度島根県一般会計補正予算(第4号)」など予算案5件であります。

これらの議案について、執行部に説明を求め、慎重に審査いたしました結果、第109号議案「県の行う建設事業に対する市町村の負担について」の一般事件案1件については賛成多数により、また、その他の議案については全会一致をもって、原案どおり可決すべきとの審査結果でありました。

全会一致とならなかった第109号議案「県の行う建設事業に対する市町村の負担について」では、市町村を跨ぐような広域的な事業、災害対策に資するものは県の負担とすべきである。県の役割を考えた場合に、県としての責任にふさわしい負担割合を再検討してほしいとの理由から反対であるとの意見がありました。

議論を経て、最終的には挙手による採決を行ったところ、賛成多数により、原案どおり可決すべきとの審査結果でありました。

次に、議案の審査過程における執行部からの説明、委員からの質疑、意見等のうち主なものについて報告いたします。

第85号議案「令和4年度島根県一般会計補正予算(第4号)」についてであります。

まず、商工労働部所管の「JR木次線利用促進事業」については、委員から、車両のラッピング施工だけでなく、内装に木材を活用するなど、地域の意見を取り入れながら趣向を凝らしてほしいとの意見があり、執行部からは、引き続き乗りたいと思ってもらえる仕掛けづくりを課題として取り組んでいきたいとの回答がありました。

また、「若年者県内就職促進事業」については、委員から、どの企業も人手不足で自社の魅力を伝える必要性を感じていると思うが、自社をブランディングするというイメージがわからず、取り組む企業が少ないのではないかとの意見があり、執行部

からは、この事業を含めた支援策の助言をする専門家派遣も行っており、採用活動の課題を明確にし、企業に対し支援事業の活用促進に向けてアプローチしていくとの回答がありました。

また、「専門人材確保事業」については、委員から、人材紹介手数料の補助上限額が低いのではないかとの意見があり、執行部からは、他県等の状況も踏まえ決定している。今後も、さまざまな情報収集をしながら適切に対応していきたいとの回答がありました。

次に、両部共管所管の「県産品情報発信強化事業」では、委員から、SNS等を活用した情報発信をしているとのことだが、これからインバウンドが増えていく中で、英語での紹介はしているのかとの質問があり、執行部からは、今後はWEBサイト上でのPR時にも、英語での紹介等を検討していくとの回答がありました。

次に、第114号議案「令和4年度島根県一般会計補正予算（第5号）」についてであります。

商工労働部所管の島根県制度融資新型コロナウイルス感染症対応資金の条件変更支援の拡充については、委員から、経営が回復していない事業者は条件変更になっても、返済計画の見通しが難しいのではないかとの意見があり、執行部からは、各種補助制度や商工団体による支援等を組み合わせて考え、事業者への支援を行っていくとの回答がありました。別の委員からは、この度の条件変更は県単独で行われるが、国に対しても適切な支援を強く求めていくべきとの意見があり、執行部からは、県内企業や金融機関、商工団体等の意見を踏まえ、どのように企業を支えることができるか検討した上で、必要な国への要望について考えていきたいとの回答がありました。

次に、報告事項など所管事項調査における質疑、意見等のうち主なものについて申し上げます。

まず、両部共管所管事項についてであります。

委員から、飲食需要喚起については、しまねプレミアム飲食券の販売状況の低迷が続くのであれば、より喚起効果の高い支援事業へ見直ししていくことも必要との意見がありました。

次に、農林水産部所管事項についてであります。

執行部から報告のありました「新規就農者の美味しまね認証（GAP）認証取得指導状況について」では、委員から、「美味しまね認証」は国際水準GAPとして国に認められた全国第1号であるにもかかわらず、その名称が浸透していないため、もっと宣伝して欲しいとの要望がありました。

また、委員から、台風11号及び14号の被害を受けた農業・水産業への救済や

復旧に向けた支援はできるだけ早く講じてほしいとの意見があり、執行部からは、被害状況の詳細についての把握を進め、早急に対応していきたいとの回答がありました。

また、委員から、今シーズンの中海のスルボウ貝は、自然災害等により出荷量が大きく減少する見込みである。今後のスルボウ貝の復活に向け、支援強化を進めてほしいとの意見があり、執行部からは、引き続き漁業者の意見を聞きながら、環境データ等の情報提供や県の施設の貸出し、漁業者の人工種苗生産技術習得の研修及び助言を行っていきたいとの回答がありました。

以上、農林水産商工委員会における審査の概要等を申し述べ、委員長報告といたします。